

- 3) 経営方針

1. 会社の経営の基本方針

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として1935年(昭和10年)に設立され、創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づき、電子材料、電子デバイス、記録デバイスおよび記録メディア等の製品の研究開発と商品化に取り組んでおります。

今後も活力あふれる会社であり続けるために、常に新しい発想とたゆまぬチャレンジ精神によって、より高い企業価値を株主・顧客・取引先・従業員・地域社会という全てのステークホルダーに提供し、心からの感動や良質な興奮を創造し続ける企業でなければならないと考えております。

2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、連結ベースの株主資本利益率や株主資本配当率の水準ならびに業績等を基本に、配当の安定的な増加を考慮することを基本方針としております。

内部留保資金は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心とした、成長に向けての積極的な投資に活用してまいります。

3. 投資単位の引下げに関する考え方および方針

当社は、当社株式の流通活性化および投資家層の拡大を図るため、2000年8月1日から1単元の株式の数を1,000株から100株に変更いたしました。こうした当社の対応の結果、個人株主が増加したことにより、東京証券取引所から2003年度の「個人株主拡大表彰」の選定をいただきました。

現状では、当社株式の流動性は十分に確保されていると認識しておりますが、今後の投資単位の引下げについては、株価水準および市場の要請を十分に勘案し、その費用ならびに効果等を慎重に検討したうえで対処してまいります。

4. 中長期的な会社の経営戦略

当社は、引き続き「エキサイティング・カンパニーの実現」を目標に掲げ、2004年4月から新たな成長への挑戦を開始しております。

当社が属するエレクトロニクス産業は、本格的なデジタル時代における製品寿命の短縮にとまひない、競争環境は非常に厳しくなっております。このような経営環境のもと、今後の成長を達成するためにも当社は市場動向を慎重に見極めながら、市場が求める新製品を遅滞なく、適時に提供することが重要と考えております。そのため、中期的にみて連結売上高に占める新製品の売上高比率を高め、成長を目指すための諸施策を実行いたします。

また、本業である電子素材部品事業にしっかりと軸足を据え、当社のコア技術である素材技術、プロセス技術、および評価シミュレーション技術を駆使して製品開発を行い、顧客の求める価値を適時に提供することで成長を図ってまいります。

このように、事業を強化していくことは重要な課題ですが、企業市民の一員として社会とともに共生することの大切さを改めて認識し、企業理念にある「創造」と「文化」を基本とした当社独自の社会貢献活動を推進してまいります。また、米国サーベンス・オックスレー法に代表される諸法規を遵守し、コーポレートガバナンスもより一層強化してまいります。

5. 会社の対処すべき課題

当社が属するエレクトロニクス産業を中期的にみますと、デジタル家電の伸長、携帯電話の多機能化に代表される情報と通信の融合、自動車の電装化の進展等が見込まれ、当社が開発、製造、販売する電子部品の需要は拡大傾向が続くものと思われま

す。しかし、同時に変化の激しいエレクトロニクス産業においては、当社の電子部品事業も従来以上のスピーディーな対応が求められます。当社は事業構造の改革と改善を継続してまいりましたが、今後も常に改革と改善を推し進め、その変化に対応していかなければならないと考えております。また、デジタル時代のエレクトロニクス産業においては、新製品競争の激化による価格下落、在庫リスクの増大等が不可避となりますが、当社はこれらの影響を吸収し、なお成長する企業でありたいと考えております。そして、魅力ある企業、エキサイティング・カンパニーであり続けるために、価値の拡大を伴った成長を目指します。すなわち、当社のコア技術（素子技術・プロセス技術・評価・シミュレーション技術）を深化させ、今後も発展が見込まれる1)情報家電、2)高速・大容量ネットワーク、3)カーエレクトロニクスを重点3分野と設定し、これらの市場が求める価値ある製品と技術をタイムリーに提供し、収益力を高めることを重要課題としております。そして、慎重かつ積極的に投資を行い、全社一丸となって成長路線に挑戦してまいります。

6. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

企業は、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会に支えられた存在であるとの基本認識に立ち、私どもは、企業の行動および運営方法が公正、公平、透明であり、法律を遵守するものでなければならないと考えております。当社は、従来から前述の基本的認識のもと、企業の内部統制の諸制度を整備してまいりましたが、さらにこれを担保する手段として、社外役員（取締役）の招聘、役員報酬の算定に関する社外メンバーの参画、企業倫理徹底のためのシステム構築と取締役会への報告および教育や普及活動等を実施しております。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督にかかわる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は、企業規模、経営陣のスリム化、意思決定の迅速性等を考慮し、監査役制度を採用しております。役員構成は、監査役5名、うち3名が社外監査役であり、また取締役7名のうち1名が社外取締役です。また、執行役員制度を採用し、意思決定および監視を行う取締役と業務執行を行う執行役員（執行役員）の責任所在を明確にしており、執行役員は、取締役会の決定した事項をそれぞれの事業部門で執行します。

監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名およびスタッフ2名により、主に適法性の面から、部門往査、重要書類閲覧、重要会議出席を通じ、取締役の業務執行を監査しております。監査役間の連携は、毎月開催の監査役会での報告と討議にて実施しております。

社長直属の内部監査組織である経営監査部は8名で構成し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、定期的な監査および支援を行っております。また、当期は内部統制の整備と運用状況の有効性について自ら評価する事が要求されている米国サーベンス・オクスレー法への対応準備を進めてまいりました。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、佐々誠一、小山秀明の2名であり、いずれも監査法人に所属し、当社の監査業務に係る年数は佐々誠一が2年、小山秀明は4年となっております。また、監査業務に係る補助者の構成については、会計士が12名、会計士補が7名、その他の者が8名となっております。

監査役、経営監査部、会計監査人の連携は、年3回開催の情報交換会にて、発見された問題点については、情報交換および討議を通じて改善しております。また、年2回（中間、期末）監査役会は会計監査人から監査結果報告を受け、討議ならびに会計監査人監査の評価を行っております。

当社は、役員報酬の透明性を確保する為、業績連動賞与を導入するとともに、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。また、企業倫理の徹底を図るため、当社には企業倫理委員会を、国内外の子会社には倫理協議会をそれぞれ設置し、国内外の子会社を含めたグローバルな企業倫理管理体制を構築し、継続的に活動を行っております。さらに、企業倫理遵守状況を監視するため、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、意見情報を内部から汲み上げる体制をとっております。

なお、報酬諮問委員会および企業倫理委員会は取締役会直轄の機構です。

さらに、社外の顧問弁護士から、起こり得るリスクについて助言および警告を受ける仕組みになっております。なお、会社を取り巻く様々な経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するとともに、株主の皆様からの信頼を得る機会を増やすため、取締役の任期は1年間としております。

当期、取締役および監査役に支払われた報酬の額は、取締役に対し194百万円、監査役に対し59百万円の総額254百万円であります。また、当社取締役に支払われた賞与の額は、103百万円であります。なお、当社は会計監査人として必ず監査法人を選任しており、当社単独の監査証明に係る報酬の額は94百万円であります。

(2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名および社外監査役3名と会社との間には、人的、資本的关系はありません。

(3) 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

企業倫理の徹底を図るため、国内子会社のみならず海外子会社をも含めたグローバルな企業倫理体制を構築し、監視と是正の活動を行っております。当社はニューヨーク証券取引所に株式を上場しているため、米国企業で生じた会計不祥事を契機として制定された、コーポレートガバナンスに関する極めて厳格な法律である米国サーベンス・オクスレー法の適用を受けます。この米国サーベンス・オクスレー法に適合するため、社外の専門家を含むプロジェクトチームにより子会社を含めた抜本的な企業管理体制の見直しと管理体制の再構築を図るとともに、合わせて当社を取り巻くリスク要因を把握しその対策をとりつつあります。そのほか、会計監査人の公正さと独立性を保つための委託業務の制限策を実行しております。